

## 院内がん登録二次利用についての拒否（オプトアウト）説明書

院内がん登録は、がん登録等の推進に関する法律（平成25年法律第111号）により、院内がん登録の実施に係る指針（厚生労働省告示第470号）に即して行うこととされています。これらのデータは現在毎年、全国の施設におけるがん医療の実態把握のために、提出元が保持する対応表が無い限り個人が識別できない状態のデータとして国立がん研究センターに提出されていますが、その二次的な利用については拒否（オプトアウト）の機会が提供されています。

今回の拒否の申出について、当院のデータベースに記録するとともに、国立がん研究センターと連携して、二次利用を行わないようにいたします。手続きに際し、以下の点についてご理解のほどお願いします。

- ・ 今回の拒否（オプトアウト）は、申出をいただいた当院から国立がん研究センターに提出されたデータ分のみです。他院に受診されてその施設からのデータ提出分も拒否をされる場合は、当該医療機関へもお申し出ください。
- ・ 現在行っている解析課題は国立がん研究センターのホームページで閲覧可能です。
- ・ 国立がん研究センターで解析のために研究者等にデータを提供する際には提出元と結びつけられる情報は削除します。そのため、この状態になって提供済みのデータについては、追跡が不可能なため削除できません。
- ・ 拒否（オプトアウト）を申出されたことによる、患者さんの診療に影響することはありません。
- ・ データは、当院で行われた診療内容ですので、その内容については、担当の医師に直接お尋ねください。

院内がん登録の制度自体について、ご不明な点などありましたら、国立がん研究センターが運営するホームページ「がん情報サービス」をご確認ください。また、必要に応じて問い合わせフォームもご活用ください。ただし、国立がん研究センターでは院内がん登録は番号のみで管理しており、氏名などの個人の患者さんが判別できる情報を保持しておりませんので、お問い合わせをいただいても個人の診療やデータの内容はわかりません。削除などの対応については、実際に診療を受けた病院を通して伝える必要がありますのでご注意ください。

国立がん研究センターによる院内がん登録情報の二次利用を希望されない場合は、お手数ですが次ページの不同意書にご記入ご署名のうえ、当院の医療スタッフへ提出又は下記まで郵送をお願いします。

なお、同意しないことによって患者さんに不利益が生じることはありません。

不同意書 郵送先

〒309-1793

笠間市鯉淵 6528

茨城県立中央病院

診療情報室 がん登録担当者 宛

## 不同意書

茨城県立中央病院 病院長 殿

私は、茨城県立中央病院において実施された自身の院内がん登録データに関して、「国立がん研究センターでの二次利用」について同意いたしません。

申出年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

患者さま自署 \_\_\_\_\_

患者代理人自署 \_\_\_\_\_ (続柄 \_\_\_\_\_)

(患者が未成年や自署不可能な場合)

他患者さまとの誤認防止のため、下記の情報も記載してください。

患者さまのお名前： \_\_\_\_\_

診察券ID： \_\_\_\_\_

電話番号： \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

(当院に該当するデータがない場合、ご連絡を差し上げることがあります。)

※職員の皆様へ

こちらの不同意書をお受け取りになりましたら、  
お手数ですが下記までご連絡をお願いいたします。

連絡先：診療情報室（内線 2781）